

小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成

教育委員会では、毎年、活動状況の自己点検・評価を実施することが義務付けられています。評価に当たっては、有識者からの意見聴取、報告書作成、議会への提出、公表を行うこととされています。

このたび、教育目標および基本方針の実現に向け、「第2次明日の小金井教育プラン」と「第3次生涯学習推進計画」に基づいて推進する、平成29年度中に行った教育施策に係る主な事業(68事業)について評価を行い、報告書を作成しました。

■閲覧場所情報公開コーナー
(市役所第二庁舎6階)、図書館本館、市ホームページ
■庶務課庶務係(☎042-387-9872)

75歳以上の方等の後期高齢者医療健診を実施

【後期高齢者医療健診】

生活習慣病の早期発見を目的に後期高齢者医療健診を実施しています。受診に必要な受診券、結果通知票、利用の手引きは発送済みです。

■受診期間平成31年1月31日(木)まで

■後期高齢者医療保険の被保険者の方(6か月以上の長期入院、老人施設等に入所の方を除く)

■他同じ年度内に同健診を受けた場合は、人間ドック補助の対象となりませんので、ご注意ください

■保険年金課高齢者医療係(☎042-387-9834)
■フォロー健診
(独自健康診査)
後期高齢者医療健診の上乗せ項目として、希望者に対し、フォロー健診(独自健康診査)を実施します。なお、フォロー健診は、加入している保険の種類に限らず、市民の方であれば受診できます。他の健康診査で実施済みの健診項目は、受診できません。健康課健康係(☎042-321-1240)

後期高齢者医療健診項目一覧

必須項目
【基本的な健診項目】 ▷質問事項(問診票) ▷身体計測(身長、体重、BMI、腹囲) ▷身体診察、血圧測定 ▷血液検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール) ▷肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP) ▷血糖検査(空腹時血糖およびHbA1C) ▷尿検査(尿糖、尿蛋白) ▷貧血検査(赤血球、色素量、ヘマトクリット)※ ▷心電図検査※ ▷生化学検査(クレアチニン)※
選択項目※
【内科項目】 ▷胸部レントゲン検査 ▷生化学検査(尿酸) ▷血液検査(白血球)
その他項目※
【眼科項目】 内科健診の結果、医師の判断により実施 ▷眼底検査、視力検査、眼圧測定 ※はフォロー健診(独自健康診査)の健診項目です

第8回こがねい市民活動まつり参加団体募集

平成31年3月9日(土)午前10時～午後5時

■所小金井 宮地楽器ホール、JR武蔵小金井駅南口コミュニティ広場(フェスティバルコート)

■申込用紙配布場所小金井ポランティア・市民活動センター、コミュニティ文化課(市役所第二庁舎4階)、公民館各館、同センターホームページ(http://kacaj.jp)、市ホームページ

■申込用紙配布場所
〒184-0004本町5-36-17 ☎042-387-0011 FAX 042-388-1129
☎vc-koganei@circus.on.ne.jp

子ども子育て

平成31年度
保育施設等
入所案内を配布

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

■配布開始日10月1日(月)
■配布場所保育課(市役所第二庁舎3階)、各保育施設等、市ホームページ
他▽すでに申し込んでいる方

の保育施設等利用申請は、平成31年3月31日有効期限が切れますので、平成31年4月以降も引き続き入所を希望する場合は、改めて申請が必要を希望する場合は、締切日・必要書類等が各市区町村で異なりますので、確認のうえ、早めに手続きをしてください



■保育課保育係(☎042-387-9846)

平成31年度 私立幼稚園等園児募集

市私立幼稚園協会では、平成31年4月入園の幼稚園児を募集します。詳しくは、各園(左表)にお問い合わせください。

■願書配布10月15日(月)から、各園で※みそら幼稚園は16日(火)から

■願書受付11月1日(木)から、各園で

ひとり親家庭 支援制度

【就労支援】

児童扶養手当を受給している方等を対象に、面談により希望や経験などを伺い、ハローワークと連携して就労支援を行っています。「仕事の経験が少なく就職につながる資格を取得し就職したい」など相談したい方は、お問い合わせください。

■就業訓練支援
所得制限等の条件がありませんので、事前相談が必要です。

【ひとり親家庭自立支援 教育訓練給付金】

ひとり親家庭の母または父が就業に必要な教育訓練講座を受講する場合、受講料の一部を補助します。

■ひとり親家庭高等学校
卒業程度認定試験合格
支援給付金
ひとり親家庭の親または子が安定した就業のため、高等学校卒業程度認定試験の合格をめざして講座を受講する場合、受講料の一部を補助します。

■就学支度資金・修学資金
貸付制度
ひとりの親家庭のお子さんが就学する際の無利子の貸付制度(東京都母子及び父子福祉資金)です。就学支度資金は

入学費用として、修学資金は卒業までの修学費用としてご利用できます。

なお、事前相談が必要になり、審査があります。各制度の貸付金額など詳しくは、お問い合わせください。

◆共通◆
問子育て支援課子育て支援係(☎042-387-9836)

養育家庭(ほっとファミリー) 体験発表会

親の病気や虐待など、さまざまな理由により親元で暮らすことのできない子どもたちを自らの家庭に迎え入れ、育てているのが「里親」です。

10月・11月は里親月間です。都では「里親」の中でも養子縁組を目的とせず子どもを育てる家庭を「養育家庭(ほっとファミリー)」と名付け、制度周知に努めています。

この制度を知っていただくため、養育家庭体験発表、個別相談等を行います。
時10月20日(土)午前10時～正午 所市民会館・萌え木ホール
■当日直接会場へ問子ども家庭支援センター(☎042-321-3161)



ファミリー・サポート・センター会員説明会

登録を希望する方のため、会則、援助活動までの流れ、仕組みを説明します。

時10月20日(土)午前10時～11時30分 所保健センター 対依頼会員 市内在住で、原則生後57日未満小学生の子どもと同居している方▽協力会員 援助活動に関心のある20歳以上の方(協力会員講習会への参加が必要) 他保育あり(要事前申込) 申10月6日から、電話でファミリー・サポート・センター(☎042-321-1701)日曜・祝日を除く午前9時～午後5時)へ

■児童手当・児童育成手当の支給
(10月期分) 6～9月分
振込日10月10日(水)
振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。

次のような場合には、ご連絡ください。▽振込日以降、7日を過ぎても振り込まれない場合▽氏名、住所、口座を変更した場合▽施設に入所した場合

問子育て支援課手当助成係(☎042-387-9839)

子どもの笑顔をみながら守る虐待かな?と思ったら(通告・相談)
連絡は匿名で行うことも可能です。
・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます
▽子ども家庭支援センター(相談窓口)
☎042-321-3146 月曜～土曜 午前9時～午後5時
▽児童相談所全国共通ダイヤル(緊急時)
☎189-9

※お近くの児童相談所につながります
※☎189がつながらない場合は、☎0570-064-000へ